

内閣総理大臣認定 適格消費者団体

特定非営利活動法人

## 消費生活ネットワーク新潟とは？

### どんな活動をしているの？

私たち「消費生活ネットワーク新潟」は、事業者による不当な勧誘行為、不利益をもたらす契約条項の使用、不適切な表示・広告に対し、それらをやめるよう申入れを行い、被害の拡大や将来の被害の発生を防ぐ活動をしています。

このような公益的活動を通し、消費者志向経営を進める健全な事業者とともに、公正な消費市場の形成を促します。

### 活動の内容

- ① 消費者被害の情報収集及び情報提供
- ② 事業者に対する不当行為の申入れ・差止請求
- ③ 消費者被害防止のための啓発活動  
(学習会、講演会等の開催)

### 検討委員会

弁護士・研究者・消費生活相談員など約20人が専門家の立場で消費者から寄せられた情報を検討しています。

### 活動委員会

消費者協会・生協・NACS(日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会)など構成団体の市民約15人が、「これっておかしい?」と、消費者目線で活動し、消費者の誤解を招きかねない広告等について事業者に関心や要望をおこなっています。

## 加入のお願い

消費生活ネットワーク新潟の活動は  
会員皆様の会費と寄付で運営されています。  
趣旨にご賛同いただき、ご支援とご協力をお願いいたします。

| 会員の種類  | 年会費          | 役割                 |
|--------|--------------|--------------------|
| 個人正会員  | 1口…… 2,000円  | 積極的に関与し<br>活動を推進する |
| 団体正会員  | 1口…… 10,000円 |                    |
| 個人賛助会員 | 1口…… 1,000円  | 目的に賛同し<br>活動を支援する  |
| 団体賛助会員 | 1口…… 5,000円  |                    |

### 活動報告

- 会員や寄付をいただいた皆様には、団体の活動報告、学習会の案内等をお知らせします
- ニュースレター(4ヶ月に1回発行)をお送りしています。

## 寄付のお願い

活動を支援するために、ご寄付をお願いします。  
会費や寄付金の払込先

特定非営利活動法人 **消費生活ネットワーク新潟**  
**振替口座 00550-3-52165**

※通信欄に「会費会費」や「寄付金」「ご住所・お名前・電話番号」をご記入ください。

※振込手数料はご負担ください。

内閣総理大臣認定 適格消費者団体

特定非営利活動法人

## 消費生活ネットワーク新潟 ご案内

あなたの声で  
不当な事業活動を  
やめさせよう!!



売り手良し、  
買い手良し、  
世間良しね!



私達と一緒に  
公正な社会の実現を  
目指しましょう!



お問い合わせ・情報提供は…

**TEL 025-384-4021**  
**FAX 025-384-4022**

住所 〒950-0965新潟市中央区新光町6番地2 勤労福祉会館3階  
E-mail [ssnetwork@axel.ocn.ne.jp](mailto:ssnetwork@axel.ocn.ne.jp)  
URL <https://www.network-niigata.org>

ネットワーク新潟 検索



## 情報提供のお願い

悪質・不当と思われる事業者の情報を、消費生活ネットワーク新潟に連絡又はお知らせください。

- ・消費者に不利な契約条項
- ・高額なキャンセル料
- ・事実と違う勧誘や広告 など

これまでに改善を求めた事例は？

### アパートの引越後の請求

大家さんから、家具の設置跡があると、床の全面張替を請求された。大家さんだけ得では？



### 効果絶大のサプリメント

胃のバイパス手術と同じ効果。  
食べたいものをガマンせず  
痩せられる!!  
この広告ほんと？



### スポーツジムの規約

ジムの整備不良の器具でケガをしたのに、「一切責任を負わない」という利用規約で補償がないのはおかしい！



## 申入れ 差止請求はどのようにするの？

**おかしいと思ったら**  
契約書・約款・広告などのコピーと、  
被害の状況などを送ってください。

情報提供

検討

申入れ

改善

消費生活ネットワーク新潟

消費者からの情報提供

被害防止に役立ちます

1

問題点  
検討

理事会  
決定



検討委員会で調査・検討  
理事会で対応を決定

2

改善の  
申入れ

事業者



3

改善協議

4

業務改善が行われた場合

5

協議終了

差止請求が  
認められている  
法律は？

- ・消費者契約法
- ・特定商取引法
- ・景品表示法
- ・食品表示法

これまで申入れにより是正し  
改善した事業者・団体

プロレスリング団体、中古自動車販売店、  
マラソン団体県内3団体、地方銀行、  
サプリメント等販売会社などの契約条項や  
表示の改善（削除・修正）がなされました。

5

業務改善が行われない場合  
差止請求訴訟の提起

適格消費者団体には、事業者に対し  
不当な契約条項の使用や勧誘行為な  
どの中止を求めること（差止請求）の  
権限があり、事業者がこれに応じない  
ときは裁判をすることができます。

6

判決・裁判上の和解

結果報告・公表